

近の事實を暗號に認り芝罘にて直に打電すること、
 なり居れり彼の公使天津着云々の電報は何國の何艦に依りて芝
 罘に送られたるや知るべからずと雖も其の司令長官より發せら
 れたるものなることは暗號の種類に依り明瞭なりといふ海軍省
 に於て右の電報を受取るや外務省は公使より未だ報知なしとて
 多少の疑を挟み直に芝罘領事に向て問合の電報を發したるに芝
 罘よりは信すべき根據なしと回電し來りたるよし芝罘の回電、實
 なるか司令長官の電報眞なるかは後報を待つの外なかりしが次
 で左の電報に接したり

●列國公使の退京(六月二十九日上海發)當地に於てはロイナル通信員が接受した
 る芝罘二十七日發の電報に依れば列國公使は北京退去の命を受け迂路を
 取りて退路に就きたりと云へり

此電報は前きに芝罘より達したる分と恐しく其出所を同ふする
 ものならん

●列國公使の退去道筋(六月二十九日上海發)信すべき清人筋の報に依れば去る二
 十六日を以て列國公使は保定府を経て天津に向け北京に退去せり各々旅
 券を有し清兵の護衛する所なりと云ふ

●列國公使の退京(六月二十八日倫敦發)北京六月十九日發清國總稅務司ロバート
 ハート氏の書面に據れば各國公使は二十四時間内に北京を撤退すべしと
 の命を受けたりと云ふ

●公使の安危は尙ほ不明(六月二十九日上海發)兩廣總督李鴻章は鐵路總辦盛宣懷
 に電報して列國公使天津を距る十二哩の地に達したりと云ふは實なりや
 否や問合はせたりと雖も此報につきては毫も之を確むるに足るものなし

●シーモール隊と列國公使(六月二十八日芝罘發)不明より露國陸軍大佐の報する
 處に依ればシーモール一隊は救援せられて目下二百名の病傷者と共に天
 津にあり然れども北京に在りたるものよりは未だ何等の報道なしと云ふ
 之に由て察するに列國公使及び公使館護衛兵がシーモール中將と同行せ
 りとの報告は眞ならずるべし

日本兵一千人六月廿六日を以て上陸し尙は二千人は同廿七日上陸中なり
又列國公使は今尙は北京に在りとの報あり
●列國公使の消息(六月二十九日上海發)在北京列國公使は六月廿六日清國兵に護衛せられ途を保定府に取り天津に向うて北京を發したりとの風説あり然れども未だ確報に接せず探聞の上再報すべし
●各國公使山海關に向ふ(六月三十日上海發)佛國筋の報知に依れば各國公使等は清國兵の護衛を受けて北京を出門し山海關に向へりと云ふ
●シーモール將軍と各國公報(六月二十八日東京發)今朝(廿八日朝)入港の英國軍艦オーロラ號の報告に依れば各國公使は今以て北京に在りど依りて本邦領事を経て英國領事に問合はせたるに右の報告を得たりと返答し來れり
露國軍艦コロノフ號の報告に基き太沽碇泊の米國軍艦ニューワークより英國領事への報告にはシーモール中將は天津に若したれども各國公使及び其護衛兵は其軍に合併し居らず又公使より消息なしといふにあり

●各國公使消息別報(六月二十八日東京發)各國公使尙は北京に在りとは事實なるが如し今朝(二十八日朝)佛國軍艦シユルブリース號乗組員も亦た然か言へり
各國公使の所在は實に五里霧中に在り數十の電報も殆んど同一事を反覆するに過ぎず
●各國公使退去を拒絶すとの報(六月二十九日東京發)列國公使の天津着に就ては未だ何等聞き及ぶ所なし或は北京に滞在し居るからん何となれば同公使等は北京より退去することを拒絶せりとの報あればなり
●公使等退京を拒む(六月三十日上海發)各國公使等は退京を拒み總理衙門を以て責任あるものとなせり
●列國公使退去拒絶後報(六月三十日天津發)北京に於ける列國公使は六月十九日を以て總理衙門より二十四時間内に北京を退去すべき旨の通牒に接したるも其旅行中生命に危険あるの故を以て拒絶したり天津駐在各國領事は各其政府に建議するに何人にも各公使の身體に害を加ふるに

於ては、聯合軍は清國皇室の墳墓を破壊すべし」と清國政府に通牒すべき旨を以てすることに決定せり

鄭領事の右の報道に依り各國公使が天津に在らざる事は既に明瞭となりしも更に他の一説あり

●各國公使の所在(七月一日榮報)各國公使は天津より十二哩の所に在り

次で達したるは左の兎報にして然も事實を記する事稍や詳なり
●聯合外兵の入京獨逸公使の殺害兩江總督の更迭(七月一日上海報)南京より達したる書面に據れば兩江總督劉坤一は二十七日午後に於て裕祿よりの電報に接せり其意味は北京の形勢危急なり茲に電報を以て助力を乞ふ八箇國の外兵既に三四萬に達す最早や五日間を支ふる能はずと云ふにあり又同總督は山東巡撫袁世凱の電報に接したるが此電報には外國軍隊既に清兵及び拳匪を撃て去る二十五日北京に入れりとあり
尙ほ別に裕祿の電報には獨逸公使クッテレル氏殺され鹿傳霖北京に召されたりとありしと云ふ

更に他の報に據れば李秉衡兩江總督に任せらる左れ劉坤一其更迭を承認せずとありしと
然れども外兵入京の一事は後報に見えて誤聞たるを証するに足れり

●獨逸公使の殺害列國公使館燒燬(七月一日上海報)當地在勤獨英兩國領事の許に達したる公使に據れば獨逸公使は去る十三日清兵の爲めに殺害され英吉利埃地利白耳義三國の外他の公使館は二十日を以て盡く燒拂はれたりと云ふ

●總理衙門燒く公使の遺骸棄てらる(七月一日上海報)支那ガゼットは又別の報を得たり其報に據れば獨逸公使の遺骸は一時總理衙門内に保護されたりと雖も同衙門拳匪の燒き拂ふ所となり遺骸は拳匪の爲めに街上を引廻されたり今は端親王事實上の主権者なりと云ふ

●獨逸公使の殺害公使館の燒拂(七月一日上海報)清國駐劄獨逸公使六月十八日總理衙門へ出頭せんとする途中に於て清國兵の殺害する處となれり通譯

官も又負傷したれども死に至らずして一公使館へ送られたり六月二十三日に於て破壊せられざりしは僅に三國の公使館に過ぎず尤も其何國に屬するものなるやは明ならず

以上各種の報道を総合して之を見るに獨逸公使の遭難は到底虚報として之を打消すと能はざるものゝ如く尙他の報道は左の如し

- 獨公使に吊禮(七月二日) 上海 當地の各領事館當港碇泊の各國軍艦及び市内諸商館は本日(二日)獨逸公使クツレル男の爲り執れも半旗を掲げたり
 - 公使館の消息(七月二日) 北京より獨逸艦隊旗艦に達したる通信に依れば佛國公使館獨逸公使館英國公使館のみ残り他は皆燒き拂はれ各國公使は右の三公使館に居り救助を請ふ切なる由なり
 - 獨逸公使殺害の公報(七月一日) 北京發 六月三十日午前獨逸海軍司令官より左の通り通知ありたり
- 約 週間前獨逸公使は北京に於て政府へ赴かんとする途中に支那兵の爲

めに重傷を負ひ死亡せり此支那兵を率ゐる清國將官は二名にて約三萬の兵を率ゐる居れり

右は北京より來りたる書面に依る

- 北京の狀況別報(七月一日) 去る月曜日北京を發したるハート氏の特使六月二十九日天津へ到着す北京に於ては英獨伊三國を除くの外列國公使館は悉く破壊せられ難を英公使館に避けたる列國外交官及び宣教師等は激烈なる銃撃を受け居れり尤も公使館に向け据置かれたる大砲は未だ用られず事態極めて危急なり
- 獨國公使殺害前後の北京(七月二日) 清國駐劄獨國公使は總理衙門へ出頭の際に於て殺害せられたり列國公使館は概ね燒拂はれ公使及館員は避難の爲め英國公使館へ集合せり清國兵及義和團徒は之れを圍繞し總ての外人を殺戮せんとす右は六月二十四日付北京發の報道なり
- 北京及北京天津間の義和團(七月二日) 北京府には多數の清國兵駐屯し義和團首領は總理衙門に在りと云ふ破壊を免れたる公使館中伊國は佛國の誤

にして獨佛兩國人は各其自國公使館に於て其他は皆英國公使館に在り三萬の軍隊天津に向ひ進行中にして其一隊は天津を去る十八哩なる楊村を占領したりと云ふ又清國兵は六月二十九日蘆臺より來り塘沽及天津間の橋梁を占領し以て鐵道の通路を杜絶せりとの報あり白河に依り天津への交通は尙は開かれ居れども清國人河門を開放し水量減却したるが爲め三尺五寸乃至四尺の吃水を要する船は屢々河底に觸るゝ事ありと云ふ

●北京最後の消息(七月三日上海發)支那ガゼットの接手したる芝罘電報に據れば北京六月廿五日の日附ある總稅務司ロバートハート氏の書面には英國公使館包围され形勢頗る危殆なり速に來援せよとありしと云ふ

●英國公使館砲撃(七月三日上海發)他の英人筋より出でたる公報には又公使館大砲を以て砲撃され猛烈なる小銃の射撃を受くとあり

●獨逸公使殺害當時の様相(七月三日上海發)同じ公報には又獨逸公使ケッテレル男は四發の銃彈を受けて其命を損したり男は衙門(總理衙門か)の籠計に依り商議したき要件あれば來臨されたとして勝ひ出されたるものなり他

の諸公使も同様の誘引を受けたりとも是は出向かざりし獨逸公使の衛護は専ら男を救はんとして盡力中清兵等は衙門に火を懸けたりとあり

●諸外人英國公使館にあり(七月三日上海發)又諸外國人は盡く英國公使館に在り唯だ獨人及び佛人のみは孰れも自國の公使館に止まるとありしと云ふ

●英國公使館未だ砲撃されず(七月三日東京發)北京の支那兵は英國公使館を包围して之に砲口を向け居れども未だ發射するに至らず

●公使遺骸取戻し(七月三日上海發)芝罘本日(三日)發の電報に據れば北京に於ける獨逸兵は公使の遺骸を奪ひ返し總理衙門を燒き拂へり

●北京二十七日發の情報(七月三日上海發)北京より清南府へ齎らし來りたる報告に據れば十五萬の兵士及義和團徒は二個の公使館を圍繞して之を襲撃し居れり尤も同人の北京を出發する時迄は未だ之を占取するに至らず

皇帝及び西太后の近臣は悉く義和團徒なり

皇帝及び西太后の住居せらるゝ皇宮の城門中只一個處毎日半日間開かれあり

皇族中義和團に同情を寄せらるゝものは宮中に祭壇を設け拜禮の執行に
供し居れり

右報告を持参したる者は六月二十七日北京を發せりといふ

●北京公使館尙ほ陥らず(七月四日上海發)濟南府(山東省)三日發の報に據れば武
裝せる清人目下北京に於て二箇公使館を包圍中なり左れど未だ陥らず

●外人等自ら其婦人小兒を殺さんとす(七月四日上海發)北京六月三十日發最近
の報に據れば同地の外人等は専ら助力を哀求して救援の至らんことを渴

望し居れり左れど國際間に猜疑あり到底救援の來るべき望なきを以てい
よく最後に外人等自ら其婦人小兒を射殺して清人の暴虐を免れしめ

んと協議し居れりと云ふ

●北京救援の望絶ゆ(七月四日上海發)右の如き形勢あるを以て救援は差當り其
望みなきものと確定(天津にて)したり

●北京の現状如し(七月四日上海發)北京の諸公使館英獨佛は去月廿七日迄尙ほ
維持し居られども最早や在北京の外人殘らず殺害されたるならんと一般

に信じ居れり

●英國公使館防々能はず(七月四日上海發)獨逸二等巡洋艦グライオンの報する
所に依れば英國公使館に於ける彈丸は廿四日に於て既に用ひ盡したりと
云ふ

●北京事情の詳報(七月一日天津發四日芝罘發)初め埃、米、獨、伊諸國公使館は義和團
徒の燒拂ふ所となり獨國公使館は一部燒燬せられたり

日本國水兵は御河の右岸に位し英國公使館と對立せる慶親王府を占領し
清國基督教信徒凡そ三百名を保護するの任に當れり

清國駐劄佛國公使は銃彈を受けたる後總理衙門へ搬入れられ同處に於て
絶命せり此凶報の獨國公使館に達するや否や海兵は總理衙門に闖入し悉

く其建物を燒拂へり尤も海兵の該衙門に入りし時は官吏皆去て一人も居
らざりき崇文門及び正陽門は董福祥の軍隊嚴重に之を守護し兩門の壁上

には各大砲一個を載せたり獨國兵は其中間に於ける壁上に位地を占め之
亦大砲一門を据ゑたり

公使館街に接近せる内外人の家屋を総て焼拂はれたり以上の報告は六月三十日在北京加特方宣教師の送りたる清國人の口述に依り得たるものなり

●北京救援望なし英國公使館亦焼く(七月六日上海電) 當港在勤各國領事及び上海道臺は共に北京の到底救ふべからざるを宣言す英國公使館は七月一日に於て火災に罹れりと云ふ

是等の報道にして果して事實ならんには支那人は天地開闢以來の暴逆を行ふものにて各國公使館内の悲惨慘絶は云ふも更なり北京城内の修羅の巷は恐らく目も當てられざる程の次第ならん當時北京在留各外國人の概數は公使館員及び清國政府雇人等を合して凡そ四百餘名之に陸戰隊の四百餘名を合すれば大凡そ八百名乃至九百名許りにして千人には足らざる可く其中婦人小兒の數は百餘名ある由なれば是等の人數が一團と爲りて鐵桶の如く數萬の支那兵に圍繞せられ居るの光景を察すれば如何に悲惨

なる可きか殊に萬一にも食盡き館焼かれて百餘名の婦人小兒を手に掛け全員残らず亡ぶるの末期に至らば其慘憺の狀は殆んど想像の外にして世界の歴史ありて以來未だ曾てあき慘劇ならんと云ふ(以上七月七日迄の着電に依る)

聯合軍は太沽天津の間に於て

匪徒に圍まれたり

シーモール將軍が率ゐる處の各國聯合軍は天津を發したるまゝ其後の消息に接せざりしが忽ち左の報道は達したり

●前に清兵後に匪徒(六月十六日上海電) 英國東洋艦隊司令長官シーモールの引率せる各國聯合軍千四百名は前面に大部隊の支那兵を控へ後方には義和團匪徒及び他の支那兵の鐵道を破壊し居るあり其中間に孤立して糧食も缺乏し飲用水も不良にして眠るにも處なき有様なりと云ふ

●シーモール隊か(六月二十三日上海電) 支那飛脚の齎らせる所なりとて白人の小

勢天津の西方十四哩の處より敵兵の間を切抜け天津に引返さんとして奮闘し居たりとの風説を傳ふる者あり是れ或はシーモール將軍の一隊ならんかと想像するもの多けれども未だ詳ならず

●シーモール隊との連絡通ず(六月二十六日上海發)聯合軍は天津より九哩の地に於けるシーモール將軍の一隊と連絡の路を開きたり將軍の一隊は甚しく敵の壓迫を受け且つ隊中に病傷兵を生じ痛く苦しみたるも死者は僅少なりし敵の大兵は尙ほ前面にあり

●シーモール將軍危急を報ず(六月二十七日上海發)シーモール將軍は報告して本官は天津より八哩以内の地に達せり味方の損害は戦死者六十二名負傷者二百名に及び今後僅に二日を支持し得るに過ぎずと云へり

●中將天津に還る(六月二十八日上海發)本日當地の英國領事館に達したる電報に曰くシーモール將軍は救はれて天津に歸着したり死傷は戦死六十二名負傷三百十三名なり天津に於ける損害の前報は誇大に失せり

●シーモール中將の報告(七月一日上海發)シーモール中將は北京への進軍に付

き打電し其軍隊は屢敵と密接交戦し敵を銃劍に掛けて斃すこと百餘名に及びたれども味方にも一人の英國士官及び兵卒三十六名の戦死あり八名の士官共總計九十七名の負傷者を出し尙ほ露國兵は天津機器局に於てマキシム砲五十門を捕獲せりと云へり

●シーモール將軍天津着(七月一日上海發)アドミラル、シーモールの部隊は十六日郎坊にて蓋福祥の軍の襲撃を撃退し退て楊村に至り流車を捨て、天津へ退却する事に決し途に屢々交戦總督(直隸總督ならん)の兵并に新軍等に支へられ南湖の北の堡壘を繞らせる武庫を襲ひて之を占領し援軍の至るを待てり二十六日午前天津より赴きたる援軍に護衛せられ天津に入れり同軍の死傷左の如し

英兵百二十三名 露兵三十七名 獨兵七十名 佛兵十一名 奧兵二名
伊兵八名 米兵廿八名
我笠置陸戰隊 死者は

三等兵曹

明石松太郎

四等水兵

藤木 健助

同 負 傷

- 一等水兵 神田橋清次
- 三等水兵 大保 靜
- 四等水兵 鹽地五郎藏

既にして左の報道に接したり未だ以て其事情を詳細に知る能はざれども其大要を窺ふに足るべし

シーモール陸戦隊告戦詳報(七月四日上海發)シーモール中將は天津六月廿九日附を以て英國海軍省に一篇の報告書を呈せし其報告に曰く本官は諸兵と共に當地に歸着せり鐵道に據り北京に達することは遂に能はざりし本官の率ゐる聯合陸戦隊は行進の途中に於て二回拳匪の攻撃を受けたりとも二回とも撃つて之を退けたり其敵に與へたる損害頗る大なりしも我隊には一の損害なかりし尙ほ郎坊に達したる時には敵勢大部隊にて再び攻撃し來り今回は決心を示して猛烈に抵抗したれども我隊又之を撃退せり敵の損害約百名聯合隊にありては伊國兵に五名の損害を生じたり同日午後敵は又本官が落伐停車場の守備に止め置きたる英兵を攻撃した

れども之には援軍を送りて直に之を撃退せしめたり敵の損害又百名英兵にありては二名の水兵負傷せり其後聯合隊は安定に前進して重ねて敵と交戦したるが此時敵兵の損害は百七十五名なりし此地より前方は鐵道の破壊甚しくして到底列車に依り前進すること能はざれば楊村より河流に依り北京に前進せんとし本官は同地に向け退却せり郎坊を出發せんとするに當り(是は退却の際なるべし)本官は二箇の列車を止め漸次出發せしめんとしたるが此列車は本官等出發の後に於て拳匪及び北京より來れる清兵の攻撃する所となれり其戦に於て敵の損害は四百乃至五百に達し聯合隊の損害は戦死六名負傷四十八名なりし楊村に於て三列車盡く本官に合したるが孰れも全然破壊され一列車と雖も運轉に堪ふるものなし加之糧食乏しくして且つ隊中負傷兵の爲めに甚しく其運動を妨げられたれば遂に天津に向け退却するの止むを得ざるに至れり天津とは六日間全く其交通を遮斷されたれば傷兵の手當に要する諸品を初として一切後方より供給を受くるの道絶えたり

是を以て傷兵は舟に乗じて河を下らしめ諸隊は岸頭に沿ふて之と共に前進せり其間絶えず敵の抵抗を受く(中略)夜を徹して進行し拂曉に至り天津武庫の對面に達せり初め武庫にては我隊の行進するを見て聊も敵意を示さざりしが諸隊河岸に現はれ出づるに及び激烈なる發砲を初めたり左れを前衛の小銃射撃を受けて敵兵少しく阻みたる其隙にジョンストン少佐の率ゐる一隊突進して其突角を占領し一門の砲を分捕せり稍や下流にありし獨兵は敵の二砲を沈黙せしめ河を渡つて亦之を占領し我隊遂に武庫を略取す

敵は同日及び其後の數日に於て之を奪ひ返さんと試みたるが我隊防守し敵其功を奏せず

本官は庫内に於て糧食及び多數最新式の大砲武器彈藥等を分捕す砲の内若干門は我隊直に利用して防守の爲め之が据付を行ひ之を以て下流に於ける清國の砲臺を砲撃せり既に糧食米穀を得れば我隊能く數日を支ふるに堪へたりと雖も多數の傷兵ありて之か處置に困みければ天津に向け

援兵の發遣を求め其兵は二十三日に至り達したるを以て我隊武庫を撤退し二十四日に於て天津に歸着せり武庫を撤退するに當り我隊之に火を放つて全く之を破壊す

猶ほ他の一報あり聊か重腹の嫌ひなきにあらざれども掲げて參考に供す

●北京救援軍の引上(六月二十八日大沽發)シーモア中將が率ゐたる北京救援隊は英獨佛露米日伊埃の海陸軍隊約二千人より成り本月(六月)廿六日朝天津に背進せり聯合軍は北京を距る南四十哩なる郎坊にまで進行せり聯合軍は此處に至るの前六月十八日一隊の義和團徒の爲めに襲撃せられたりしが死傷僅少なり既に郎坊に著し清兵の爲めに襲はれたり此等の清兵は北京面方より來れるもの如し此清兵との戦闘に於て英獨露の三國兵は死者七名負傷者約五十名を出せり此に於て救援軍は天津を北に距る十八哩なる楊村に退却せしに鐵道線路の破壊せられ居りしがため白河の水運を偲り負傷兵をジャンクに搭載して天津方面に退却す

斯くて聯合軍は數次義和團及清兵の爲めに襲撃せられ多數の死傷を出し
たる後本月二十二日天津を北に距る五哩の處に在る武庫を攻撃略取し同
所に滞留して軍の至るを待てり武庫には多數の大砲及び彈藥ありたり二
十五日天津より援軍の來るに及び之を燒燬し全軍悉く天津に歸着せり
北京救援聯合軍の北進以來今日に至る迄の死傷左の如し

| 別國 | 死 | 傷 | 國別 | 死 | 傷 |
|----|----|-----|----|----|----|
| 米國 | 四 | 二五 | 澳國 | 一 | 一 |
| 英國 | 二七 | 九七 | 佛國 | 一 | 一〇 |
| 獨國 | 二二 | 六二 | 伊國 | 五 | 三 |
| 日本 | 二 | 三 | 露國 | 一〇 | 二七 |
| 計 | 六二 | 二二八 | | | |

米國陸戰隊は百六人より成りマツカラ大尉之を率る將校はワツポー。ギ
ヘン兩少尉、ワーレング。ゴートネー兩海軍見習士官、ベタット主士官、
ドン砲手にしてマツカラ大尉、ワーレング見習士官の二名は負傷せり以上

七月七日迄の若電に依

◎第二十四章

第五師團に動員令下る

第五師團の戦時編成

北清の變亂漸く蔓延し列國陸戰隊は容易に前進する能はず我國
の出兵は止むを得ざるの事情となり六月二十六日午前九時より
黒田、東久世の正副議長を始め林、河瀬、河村、黒田、清岡、大島、野村、佐野、
仁禮、田中、中牟田、蜂須賀、副島、佐々木、福岡、細川、九鬼の各顧問官は樞
密院に参集し御諮詢案ある

- 一 帝國憲法第七十條に依り財政上緊急處分の件
- 一 海軍下士卒服役條例中改正の件
- 一 海軍召集條例中改正の件

一臺灣總督府國語學校長任用に関する件

等を議したるが午前十時頃より天皇陛下臨御あらせられ十一時頃に至りて各案とも議了せられ陛下入御の上、黒田議長は秘方大藏、青木外務の兩大臣と共に参内して議決の次第を復奏したりと云ふ右院議中には松方、青木の兩大臣及び道家、法制、局長も説明の爲め出席せり

次で同二十八日午後一時より臨時閣議を開きたり當時清國より達する報道を見るに同政府は六月十九日北京駐劄各國公使に向ひ二十四時間内に北京を立ち退かんことを求め我國西公使も各國公使と共に去る二十日北京を發し二十五日頃には天津に着すべき豫定なりと雖も其後公使の天津に着したるや否やに付きて未だ何等の公報なしといふ清國政府が二十四時間を期して各國公使に退去を要求したるは稍々宣戰に似たる形跡あれども清國政府の當局者には萬國公法上の思慮あるべき謂れなく唯公使等

を保護するの手段に於て行届かざる所ありんことを恐れ慥と退却を要求したるものなるやも知るべからず北京政府の内情は果して如何あるべきや明瞭ならずと雖も各國の側より言へば此方より宣戰せざるに先ち清政府先づ公使の退却を望みたるは随分穩かならざる處置と見做さざるを得ず特に各國公使等北京を去りたりとの公報ありたるのみにて何れもローモールの率ある聯合軍二千餘名と共に天津に安着し得べきや否やに付ては未だ確かなる見込もあらざるが如く太沽と天津との間は鐵道漸く貫通し米露聯合兵二千は天津市内に進入することを得たりと雖も兩地の連絡も未だ確實なる意義の連絡とは見得べからず斯る有様なるを以て清國に對する方策に關しては各國政府も夫れ々々考案中の様子あるが我國にても此際豫め大體の方針を決定し置くの必要あるに出でたるものならんも同日は未だ何れも確定せざるし模様なり尤も青木外務大臣は外國公使接見の定日にて

午前には山縣侯を訪問したる際、午後には通参すべき旨を断り置きたるよしなれを議論の副なる際、青木を招くべしとの説ありて西郷内務大臣より外相邸へ使を遣し午後五時頃青木子も閣議の列に加はりたり五時過には海陸軍兩省より書類を携へて参邸したるもの多く見玉臺總督も出頭して西郷、桂の二大臣に面接せしが午後七時十分に至るも議論容易に決せず猶ほ篤と協議することとして同時刻に散會せり右の閣議に於て如何なる議論の現はれたるや、は確知するに由なきも討論の焦點は山本、桂二大臣に對する松方伯の目的は公使部員及び居留民を救ひ出して日本に連れ歸るのみは満足すべしといふの議と北清の秩序を回復するが爲めには匪徒を蕩平するの術に當らざるべからずといふの論とあり松方伯の如き例の財政の基礎云々を理由として成るべく退守策を取らんとすの意を主張したるが如し併し重大の問題なれば種々

の點より熟考するの必要もあるべく爲めに何等の確定を見るに至らざりしものあらん
 桂軍大臣が清國に於ける我國居留民保護の爲め第五師團の兵を派遣したることには既に記載せし如く同大臣は六月二十四日午後四時更に山口第五師團長に向け動員令を下したり動員令なるものは即ち軍隊に於ける平時の編成を變更して戦時の編成と爲すものにて愈々幾個の軍隊を清國に派遣せらるゝやは固より機密にして知るべからずと雖も動員令を受けたる第五師團は一切の經營準備を戦時と同一に爲す等にて右の動員令に接したる山口師團長、真鍋第九旅團長、石橋參謀長等を始め各部隊長とも直に師團司令部に會し動員令に關する事務を打合せ傳令交渉頗る頻繁となり午後六時頃には各部隊へ動員令を傳へられたる模様にて夫より各部隊の事務も大繁忙を極め師團部内全體に非常の混雑を來せり聞く所によれば今回の動員令は一部に止まらずして各隊

全部の動員なりと云へば全く戦時の編制を見るに至るべく司令
部にては咄嗟に各種の命令を發し諸般の準備に徹夜したる様子
なりき又師團長は二十六日直に充員召集の命を各團隊其他へ傳
へたる由にて歸休兵豫備役等は何れも召集せられ各部團隊長は
同夜直に軍需品人夫馬匹等の徵發に着手し直接或は間接に其事
務を取運びたり

準備金流用の緊急勅令

前記の如く既に動員令の下りたるが上に何時更に軍艦増發の必
要あるやも知るべからず然るに出兵の費用に付ては此際臨時議
會を召集するの適なきを以て樞密院へ一の緊急勅令案を御諮詢
せられ同院は直に可決して其次第を復奏し右の復奏は御手
許より内閣へ御下附相成りたるよしにて山縣總理大臣は直に御
裁可を得同二十一日官報を以て公布せり右勅令案の主旨は清國

居留民保護の爲め臨時出兵費を要するに付憲法第七十條に依り
必要に應じて教育基金、災害豫防基金、軍艦水雷艇補充基金の中よ
り流用支出せしむることを得せしむといふにあり右の中、教育、災
害の兩基金は各金一千萬圓、艦艇基金は金三千萬圓にして合計五
千萬圓あれば必要の生ずるに従つて右の金額まで支出すること
を許されたる次第なり勅令の全文左の如し

朕樞密顧問の諮詢を経て帝國憲法第七十條に依り清國事件費に關する財
政上必要處分の件を裁可し茲に之を公布せしむ

御 名 御 璽

明治三十三年六月二十六日

(各大臣署名)

(勅令第二百七十七號)清國事件に關する經費支辨の爲政府は軍艦水雷艇補
充基金災害準備基金及教育基金の特別會計に屬する資金を使用すること
を得前項に依り使用したる資金は後日補填すべし

銀貨の買収

今回の清國事件に付き出兵と共に差向き必要なるは銀貨なるを以て當局者は臺灣香港及び上海等に於て夫々銀貨を買収し軍隊及び出船の關係上便利なる各地の支金庫に廻送せり

日本兵の大輸送

軍事上の機密は固より知ることを得ず殊に出兵の多少速遅等は外交上の駆引にも大關係を有し當局者も之を明言せず先きに勅令の未だ發布されざる以前に於て第五師團より二回に陸兵を輸送したる後には否として出兵の沙汰を聞かず聯合陸戦隊の進退は兎角活潑ならずして支那兵の勢力あかへ侮るべからず我國の居留民は言ふ迄もなく在留各國人の生命も今は且夕に迫るの有機にて頻りに我邦の出兵を囑ひ居ることば倫類其他の電報

にも見え列國政府よりも之を期望する旨の照會ありしよし然かのみならず其筋に達したる清國事變の報道は形勢益々不穩にして雲風益々急を告ぐるを以て七月五日午後一時過より永田町の首相官邸に於て臨時閣議を開き青木外務、桂陸軍、山本海軍、松方大藏、西郷内務、樺山文部、曾禰農商務、芳川遞信、清浦司法、各大臣悉く出席し同三時過ぎに至り大山參謀長、寺内同次長も參會し清國事件に關する問題就中出兵に關する件の協議を遂げたり出兵に就ては先頃の閣議に於て既に増遣の必要を感じ第五師團に勅令を下して豫め其準備を整へ以て清國事件の成行を窺ひ居たるに其後一報は一報毎に事態ますます重大を報じ來り今は本邦公使館に公使館の安危も測る可らず北京の形勢日に増し危急を告ぐるの有様あり大兵派遣は遂に止む可らざるの勢となれるを以て同日の臨時閣議となりて大體の方針軍費の件并に出兵に關する熟議を遂げしものにて其詳細は秘密にして知るを得ざるも結局大

二百
兵出師の事に決定したる由なるが聞く處に依れば此閣議の前に於て既に將校以下二萬二三千人馬匹五千餘頭より成る軍隊を急に出發せしむる事もあり居たる模様にて其前日即ち四日第五師團の大部隊に向て出發命令下り更に臨時閣議決定に基き大山參謀總長は同夜第五師團全部に向て出發の命令を下したるを以て歩兵の一部は翌五日正午其營所を發し宇品に向へり出發の際は山口師團長眞鍋旅團長は將校一同を會して訓示する所あり尙其出發を宇品まで見送りたる同隊は午後一時三十分宇品に着し先づ乘馬糧食行李等を御用船威海丸に搭載し軍隊は午後四時を以て全く乗船し終り同六時出發せり又同隊の殘部隊及び野戰砲兵の一部隊も栗屋〇隊長之を統率し同六日出發したり之に就て最も注意を要するは後方勤務にして陸軍にては既往三年間現役六個月なる輸重輸卒の養成に勉めし結果頗る好成績を奏せしを以て今回は専ら豫備輸重兵を召集し大に之れを用ひんとする方針

の由にて尙は運送船は第五師團出兵に付日本郵船會社に對し西京、薩摩、天津、築城、小樽、松山、金州、仁川、の八艘御用船發の命あり直ちに出發準備に着手し天津丸は七日午後四時薩摩丸は八日正午西京丸は九日正午横濱丸は十日正午向く急航し小樽丸は函館より入港次第に帆し金州、仁川、松山、築城の四艘は神戸より宇品に廻航せり

然るに又是と相前後して左の馬匹輸出禁止令は達せられたり
朕茲に緊急の必要ありと認め樞密顧問の諮詢を経て帝國憲法第八條に依り馬匹の輸出を禁するの件を裁可し之を公布せしむ

御 名 御 璽

明治三十三年七月四日

(各大臣署名)

勅令第二百九十四號

大藏大臣は特に命令を發して當分の内馬匹の輸出を禁することを得前項に依り發したる命令に違反して馬匹の輸出を爲し又は爲さむとした

二百一
る者は一年以下の重禁錮又は二百圓以下の罰金に處し其馬匹は之を没收す

附 則

本令は發布の日より之を施行す

大藏省令第三十六號

當分の内馬匹の輸出を禁ず

附 則

本令は發布の日より之を施行す

本令施行前に輸出の目的を以て契約を締結したるものにして本令施行の日より五日以内の輸出する者には本令を適用せず

明治三十三年七月五日

大藏大臣 伯爵松方 正義

◎第二十五章

天津居留地の危急

天津居留の外國人

天津居留地の危急を報ずるに先だち其居留外人を擧ぐれば左の如し

- 日本領事館 領事 郎永昌○書記生 藤田豊三郎○通譯生 井原真澄
- 日本郵便局 局長 高木統次郎○書記 林駿介
- 日本の重なる商店 新松昌伊藤商店店員伊藤下村渡邊○三井物産會社支店店員高田松野平野○横濱正金銀行支店店員久村宅木○武齊武内商會店員武内渡武内石橋
- 外國領事館 埃甸國領事カールス○白耳義領事ケタルス○佛國領事ツムエーラール書記生サントリーラン○獨逸領事アイスワルト通譯官クシウゼ書記官ルゴースキヤー○英國領事カールス通譯官キャング書記スミス○伊太利領事マーチ○和蘭領事スマルトセン○葡萄牙領事ハントチ○露國領事マロ

二百四

ウイスキー○米國領事ラックスデール副領事ヒル、通譯官マクレー
 外國の重なる商館 茂生米國貿易會社○瑞記○集盛○アストル、ハウス(旅
 館)○隆昌○拔維晏○飛龍○瑞生○太古(バック)フイルドスワイア商會○正
 廣和○禮和○麥加利銀行(チーター)○クラレンス、ハウス(旅館)○亭林○
 德華獨逸亞細亞銀行○永盛○伊美斯○東方鐵務公司(モルガン)會社○裕通
 ○永安人壽保險公司(エクイターナル)○仁記○氣燈公司(瓦斯)會社○海利○
 興隆○良濟藥房○福利○保順○塘茂○騰豐(香港上海銀行)○恒豐和蘭支那
 シンダケート○裕美生○怡和(シャーン、マゼン)○有職○恒香泰○明義○
 平和○和昌○永昌順○隆茂○泰隆○信義○美最時○世昌○順金隆○信昌
 ○阜昌○大羅○永興○元亨○京津報館(北京天津タイムス)○美昌○新義利
 ○立興○利順德○華俄道勝銀行(露清銀行)○瑞豐○禪臣○泰來○福商茂天
 津貿易會社○順豐○烏利文○良濟○亨和達○德義○華昌○新泰興○等

此外、外人は幾千の教會堂と若干の郵便局、病院、學校等を有し、尙ほ
 機器、局(造兵所)開平鎮、務局、津海關(税關)、海河工程所、北洋醫學堂、武備

學堂、海軍公所、水師學堂、山海關内外鐵路總局、太古船舶公司、中國電
 報局、北洋得律府公司(電話局)、北洋大學堂等には多數の外人ありと
 云へり

北京天津間の交通機關及必需品

北京、天津間鐵道八十哩間に於ける各停車場名及び天津よりの距
 離は左の如し

| | | |
|-----|-----|----------|
| 天 津 | 北 倉 | 八哩六十一鎖 |
| 楊 村 | 落 伐 | 三十一哩九鎖 |
| 鄭 坊 | 安 定 | 五十三哩六十四鎖 |
| 黃 村 | 豐 臺 | 七十四哩八十八鎖 |
| 北 京 | | 七十九哩六十八鎖 |

北京、天津間の鐵道は右の如くなれども戰時之を利用する事能は
 ざるに當りては止むを得ずして昔時の旅行方法に依るの外なく

一に水路二に馬背三に乘車即ち是れにして其中白河を溯りて北
京の東方十三哩通州に達し其處より石路を踏んで北京に入るも
のを最も安樂なる道とし第二第三は白河に沿ふて通ずる古來の
驛路に依るものにして水路に較れば旅行遙に難澁なりとす今左
に此三法の概況を述ぶべし
水路 天津に於て墨銀七枚乃至十枚を擲てば(平時)非常なる大荷
物を有せざる限り一人旅には先づ以て差支なく船中にて食事を
整ふる小舟一艘を備ひ得べし通州迄凡る七十哩向四日を要する
を普通とすれども逆風出水等の場合には尙ほ日數を費やすべく
又若も若干の酒錢を投せば舟夫は夜も舟を操るを以て三日にし
て通州に達し得べし尤も此の他に流船の便を利するを得ば其快
速なることは論を待たず而して此水路の終點たる通州は又有名
なる大運河の終點にして南方諸州より來る貢米は其運河よりす
るものも白河よりするものも悉く此處に揚陸の上官粟に積み込

まる、樞要の場所柄なれば市中繁華にして相應の旅宿もあり旅
人には不便を感せしめず尙ほ同地より北京迄は前述の如く石道
十三哩なるを以て馬車にて四五時間を要すれば北京城東方の南
門に達すべし途中通州の西約そ二哩の處に大運河の上に架せら
れたる一大橋あり即ち八里橋にして清軍が英佛聯合軍を最後に
喰ひ止めんと試みたる古戰場として最も有名なり
馬背 天津より馬背を借れば北京迄約る八十哩を二日にして達
し得べし尤も此は疲馬にては出來ぬ業にて若しも急速を要しな
ば重なる宿驛に豫め乗り替へ置かざる様取計以置くべ
し四頭の馬を乗り替へつゝ全程を十二三時間に乗り切つたる前
例あるなり
馬車 馬車とはいへど其實は驛車にて二頭を認し二日にして北
京に達するを普通とすれども急速を要せば三十時間にて入京し
得べし併し此は凹凸限りなき有名なる惡路を發條もなき車にて

走ること故車上の苦みは一通りに非ずして大概の人は北京に入
 りて後三四日の静養を要す
 驢馬も車も好しからずとゆれば驢馬あり併し此にては是非
 共三日を費さざるを得ず沿道の風光は一も觀る可きものなく天
 津より六十哩楊村には可なりの旅宿あり北京を距る五十五清里
 にして張家灣あり此地は英佛聯合軍入京の際格琳泌の最も奮
 闘したる處なりといふ
 食物 元來豆類玉蜀黍等の他には穀類の産出少き地方なるを以
 て多敷行軍の際なごには糧食に缺乏を生ずべきこと必定なり尤
 も鶏卵豚肉等には清國內地の常として甚しき不便を感ずること
 なかるべしといふ
 飲料水 到る處清涼なる飲料水を得べしといふこと能はず寧ろ
 頗る缺乏の方なり
 薪炭 樹林に乏きを以て薪材を得るの望みなし但し石炭の貯多

なるは有名なるものなり北京の如き薪を用ふるものは殆んど絶
 無にして皆石炭に依る城内の景山は一に煤山ともいひ石炭を以
 て築き上げ一朝籠城の際燃料に苦まざる用意なりと言ひ傳ふ
 地質 直隸省一帶の地質は輕粗にして雨には泥濘深く旱には砂
 塵天を捲き北京城内の光景は即ち全省の標本なり飲料水の惡き
 こと樹林の生育せざることは此地質にも因るなるべく海岸に至
 りては塩氣の加はるを以て更に甚し
 行軍の困難 斯る地質にして地形は即ち平砂漠々ともいふべき
 處なり加ふるに六月中旬より八月末迄は淫霖降り續き人を惱殺
 せんじす故に行軍の困難は中々一通りに非ずして砲車の如きは
 最も苦まん是れ英佛聯合軍の具さに當り來りたる前例なると
 氣候 凡て大陸的あり北京の夏は華氏百三十度に上り冬は零點
 以下に達するを見て知るべしと

列國軍艦及び陸戰隊指揮官會議

六月九日及び十一日に開ける列國軍艦及陸戰隊指揮官會議の結果は今後の作戰上に少なからざる關係を有するものなれば左に之を掲載すべし

本月九日太沽碇泊英國軍艦センチュリオンに於ける列國軍艦先任指揮官會議(一昨廿七日の續)及同十一日番役停車場に於ける聯合列國陸戰隊各指揮官會議の決議に關し永峯笠置艦長より同日及十四日附を以て海軍大臣に報告ありしが今其要領を左に抄録す

本月九日本官はシーモール中將より左の書狀を受領し次で會議に列席し見聞したる顛末左の如し

拜啓陳者本日午後四時旗艦センチュリオンに於て列國軍艦先任將校會議相開候條御同意に候はば御出席相成度此段得貴意候

太沽碇泊センチュリオンにて

海軍中將 シーモール

千九百年六月九日

海軍大佐永峯光孚殿

千九百年六月九日太沽碇泊英國軍艦センチュリオンに於て開ける列國軍艦先任將校會議顛末

出席者

| | | | | | |
|----|------|---------|----|------|----------------------|
| 英國 | 海軍中將 | シーモール | 米國 | 海軍少將 | ルイ・クムン |
| 露國 | 海軍中將 | ヒルチブランド | 日本 | 海軍大佐 | 永峯光孚 |
| 獨國 | 海軍中將 | ベンアマン | 伊國 | | |
| 佛國 | 海軍少將 | クールジョール | 奧國 | 海軍大佐 | トーマン フォン 海軍少佐某 |

席定りシーモール中將左の通報を朗讀す

本月八日午後四時二十分北京發英國公使より

匪徒は今方の楊村に接近したるべし昨夜該停車場外の橋燒失するを見た

リ新將軍は其軍隊を蘆臺に引揚げんとするの噂あり千五百人は既に汽車にて通過せり尙ほ二千人は今楊村より出發せんとす蘆臺は天津より見れば楊村と反對の方面に在り此報にして信ならば衙門の依頼したる唯一の軍隊は北京防禦の企を放棄したるものと謂ふべし

本月九日午後天津發

海軍大佐シニコイ(英國軍艦セントナリオン艦長)より

今朝の報告に依れば匪徒は楊村より南に進み來りしもの、如し果して然らば天津鐵道は危かるべし英國領事は北京に打電して訓令を請へり小官は右訓令次第にて停車場防禦の手段を執るべし又一面に於ては本日機關砲の回送を要求せり天津附近の白河を巡邏すること必要なりと思考す長さ四十尺を出でざる小蒸氣船を英國一隻露國と佛國とに各一隻米國と佛國とにて一隻づゝ出せば十分あらん

東 洋 東 雲 録

東 洋 風 雲 録

直にアウロラより海兵九十名を太沽砲台アルゼリンに送るべきことを命じ又在天津英國領事より通報の次第もわたりたるを以てハムバを北戴河に派して保護に任せしめたり本日該艦より電報を受領せしに同地方は總て平穩なりと云ふクールン少將は埃國軍艦セントナ艦長も亦電報を朗讀せり

上陸兵員表を左の如く修正す
必要なれば直に上陸せしめ得べき人員 後續員

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|-------------------|
| 露 | 日 | 伊 | 英 | 獨 | 佛 | 埃 | 國 | 別 | 北京 | 天津 |
| 國 | 本 | 國 | 國 | 國 | 國 | 國 | 國 | 國 | 天津 | 必要なれば直に上陸せしめ得べき人員 |
| | | | | | | | | | 七〇 | 後續員 |
| | | | | | | | | | 七五 | |
| | | | | | | | | | 一四〇 | |
| | | | | | | | | | 九〇 | |
| | | | | | | | | | 四〇〇 | |
| | | | | | | | | | 二九三 | |
| | | | | | | | | | 三九七 | |
| | | | | | | | | | 四〇 | |
| | | | | | | | | | 二〇 | |
| | | | | | | | | | 一〇九 | |
| | | | | | | | | | 二四八 | |
| | | | | | | | | | 七五 | |

二等巡洋艦到着の上爲し得べくは北京へ兵員派遣の豫定旅順口より多数の兵員を派遣するを得べし

米 國

五六 一二五

二百十四

合 計 四六 一一五 八一七

天津附近白河巡邏の件に就き討議あり其結果佛、獨、英各々一隻つゝの小蒸氣船を白河に出し且つ右三隻共に天津へ向け航行すること定む

クールンヨール少將曰く本官は明日砲艦リオンを白河に派遣せんぞす故に必要あらば應分の助力を爲すべし

永峯大佐は在北京公使より爲し得べくは尙は兵員五十を増遣すべし要求を受けたりと言へり

ペンデマン中將は本國より公使敬護の手段に就きては列國と共に同の運動を爲すべきの命令受けたりと言へり

クールンヨール少將は清國政府に對し匪徒鎮壓を追ふの時機尙は到着せざるやと問ひ

ヒルデブランド中將亦之と同感なる旨を陳ふ

ペンデマン中將は斯の如き提議は寧ろ北京駐劄公使の職權内に在りと思考する旨を陳べ他に亦之に賛成する者ありて此件遂に棄却せられたり

本月六日會議の始末書に署名して閉會

千九百年六月十一日(月曜日)落伐停車場に於て開ける聯合國陸戰隊各指揮官會議の決議

- 第一 聯合軍は尙は一層組織を完全にし敵と相對するに及びて遺憾なきを期すべし
- 第二 聯合軍は各國軍隊の集りたるものなりと雖も其目的とする所は唯二にして總て共通なり
- イ 北京と鐵道の交通を回復し同地に在る各自の公使館及其利益を保護すること
- ロ 清國政府を助けて此地方の平和と秩序とを回復すること

第三 第一の目的と違せんが爲り決議すること左の如し

二百十五

各列車中の先任將校は其國籍を問はず之を該列車の指揮官と爲す

本官より該列車に對し命令を與へんとするときは總て此指揮官に致すべし同官は遲滞なく之を其列車中の他の指揮官に通すべし

夜間駐車するときは日没後に至らば直に本決議の規定に依り列車の周圍に歩哨及番兵を設くべし特別の場合に際して他の方法を要するときは此限にあらず

列車停止するときは各國の哨兵其周圍に立番すること夜間に同じ但し兵員の動作に必要なだけ其數を増加す

總て兵員は自國の士官に伴はざれば此哨兵線外に出づるを得ず該士官は之に對して責任あるものとす

鐵道線路を修理したるときは之を保全するため途次の各停車場若くはカッシー(蓋)氏の要求せし地點に歩哨を置くべし此歩哨は各國より順番に兵數に應じて編制す而して英國は兵數最も多きを以て先づ

一番に此任に當るものとす

第五 各列車間に信號の制を設くること

此地の如き飲料水を得る地に達するときは各列車の指揮官唯一人なれば同官に於て最初之を使用するものを定む若し指揮官皆同一列車の中に在るときは本官の參謀大佐ジョーコート協議の上之を定むべし

本日午前各國士官の中一人簡單なる喇叭譜を考へ置き同意を得たるときは目下の用に採用すべし又汽笛を鳴して列車は今何事を爲さんとするやを通ずる方法をも考へ置くべし

機關車に水を入れることは機關師の要求あるとき各列車の指揮官之を處理す列車に關する一切の事件亦然り

司令長官海軍中將 ヴォーヤール自署

天津動亂の初期

鐵道の現狀 天津塘沽間、塘沽錦州間、天津北京間は六月十日頃迄

無事なり豊臺保定間は停車、燒拂はれ線路も破壊せられて不通なり殊に豊臺保定間は今回土匪の據根地とも云ふ可き處なるが故に其詳報を得ること能はず

電信及郵便 北京天津間の電信は時々不通となることあれども當時は通じ居たり北京天津間の郵便は一時不通となりたれども間もなく到達すべき責任を負はずして一日二回差立る事とあれり北京保定間は電信郵便とも不通なり其他の方面に於ては電信郵便とも未だ何等の故障を見ず

天津居留地の警備 天津居留民は日、英、米、佛、露、獨、埃の各陸軍隊計六百餘名を以て警備せられ各境界の要所には野砲を備へ夜間は一般の通行人民を誰何し且午後九時よりは支那人の通行を禁じ警戒甚だ厳なり

拳匪の情況 保定府に起りたる匪徒は漸時北京方面に到り右折して天津に侵入せんとし己に天津居留地を去る二十浬の地ま

で迫まれり其人數は知るに由なきも彼等の今日迄經過せる地方にて目下の早天に食を得ざる貧民は大概之に加はりたるものと見て差支なからん然し彼等は一定せる武器を有するにあらずして多數は棍棒と鎗の類を携へ稀れには火銃又は舊式の洋銃を所持する者あり又支那舊式の兵卒の解散せし者も交り居れり彼等の目的とする所は外人放逐と外教信者を討伐するにありて彼等の團體に入る時は神の保護ありて銃丸に傷く事なく邪教信者の殺害は自由なりと唱へ一般の愚民と現政府一部の官吏は大に之を信じ居れり彼等は普通人民に對しては害を爲さず又一般人民も彼等を厚遇するの状あり

支那政府の態度 今回の土匪に對しては上西太后より下人民に至る迄恰も我が維新前の攘夷黨に對するが如き觀念を有して討伐は借て置き鎮撫の方法も殆ど有名無實の姿なり而將軍は事外國に關して容易ならざる旨を既きて漸く鎮撫の實行に着手せし

に去る六日突然上諭ありて新軍は董福祥以下是迄外人の最も忌
 避せる軍隊と交代する事となり新軍は八日を以て悉く蘆臺に歸
 陣せり
 各國の聯合 各國は明に現政府の攘夷思想を認め各國の聯合軍
 を以て鐵道を守備し進んで匪徒の討伐をも行はんとの旨を總理
 衙門に申込あり之に對する衙門の回答は已に之ありし様子なれ
 ども未だ要領を聞かず
 雜聞 旅順及太連灣に駐屯せる露國軍隊は合計八千人餘にして
 其中六千人迄は直隸に送ることを得べし
 威海衛駐在の英軍は二百名にして外に支那人を以て組織し六百
 の精兵を有せり
 膠州灣駐在の獨逸陸軍は一千人なり
 八日迄に秦皇島へ露の陸軍千二百名上陸せしよし
 匪徒は市中の各處に告示して曰く良民は決して恐るゝ勿れ自分

等は只爽快を退けんのみと又外國人の家には無名の書信を投じ
 て曰く汝は不都合故何月何日燒拂ふ云々
 日本人所有の國聞報館にも同様の申込あり又同館を燒く旨は各
 所に張出しあり
 居留地附近に住する支那人は天津城内又は遠方へ避難する等に
 て中々混雜なり
 居留外國人も婦女子は上海其他へ向て避難するもの甚だ多し
 天津停車場は軍隊の輸送と多數の避難者とにて非常に混雜せり
 塘沽は至て無事支那人は却て外國人を恐れ居れり數多の外國軍
 隊上陸するを目撃せし故ならん
 天津市中へは外人は一步も入ること能はず五月廿九日佛國領事
 は五十名の支那兵に護送されて中堂衙門に至らんとせしも途中
 より引返せり
 多數の軍艦兵員の來津せし爲め食料品は三倍となれり又洋酒石

險等の舶來品も非常に騰貴せり
太沽沖は日々軍艦の敷を増すも商船は出港ばかりにて入港更になし
夷船會社は兵員の輸送に多忙にして商船は後と廻しとなり二日
入港の商船も今に碇泊せり
外人の逃走 義和團匪は去る四日黃村(北京天津間)を焼き鐵道を
破壊し一度回復したる北京天津間の鐵道をして再び不通ならし
めたり又露兵及び支那兵等の負傷者續々此地に到着するものあり
是より先き五月二十七日保定府より引上げたる宣教師及び鐵
道技師等が其妻子と共に途中幾多の危険を冒し漸く一條の活路
を開き晝夜兼行一週日殆ど喫食する事なく死に瀕し辛じて天津
に着する者共三十六人多くは身に銃傷を負ひ衣は破れて見る影
もなく危険の程一見して想像することを得べし斯る折柄天津を
拒る約モ四哩の一村落兵燹の爲め焼き拂はれ悉く暴徒の寄來れ

る兆候あれば此日佛國領事館よりは直に其居留民に警めて當夜
各自の自衛は勿論各武器を携へて佛國領事館に集合し警戒すべ
き旨の通達あり爲めに當夜は居留民殆ど夜を徹したるも幸にし
て無事なり是等の急報在太沽の各國軍艦に達するや翌五日に
至り獨米は再び陸戦隊を操出し我帝國軍艦笠置よりも八十餘名
を上陸せしめ日本領事館に入りて守備に力め居れり將來亦如何
なる事變起るも計り難しとて外國人中難を避けん此地を去る
もの益々多し
新將軍の所在 天津を距る二十哩の地に於て清兵率匪と衝突し
其多數を殺したりとは當時の北京特電に見えたる所にて其後通
士成は之が爲め良民を殺戮する多きに過ぎたりとて北京政府の
譴責を受けたる模様なれば其衝突したる清兵の新將軍部下の若
たるべきこと殆ど疑なれども天津にては之と同時に新自ら其
兵を率ゐて之に當り敗れて其首を餘頭に見られたりとの風説を

傳へたる由左れども豈圖らん其實語は楊村停車場より北京に向
はんとして列車に搭したれども落後を越ゆる三哩許にして遽に
自ら前面に匪徒の發砲するありと稱し其列車を天津に引返さし
めたり同列車には領事館員のカノル氏、鐵道技師のカーリー氏等
同乗し居り望遠鏡を以て前面を偵察し更に其形跡なく匪徒の隻
影を認めず一種の砲煙をだに見ざりしを以て其旨語に説きたれ
ども竊敢て聞かず強ひて其車を天津に回さしめたるなりと云へ
り左ればパーモール中將の聯合陸戰隊が天津を發したる頃には
聶將軍は尙ほ天津の近傍にありたるものと覺し
天津の外兵守備隊 上海特電に負傷を負へりとの風説を傳へら
るゝライト中尉と云ふは英國軍艦オーランドの乗組員にして
去る九日の頃多數の拳匪天津の南方及び西方に迫り來れりとの
報に接し米、獨、伊、露、佛の海兵を合して防禦隊の編成に力めたり當
時日本の水兵は未だ之に加はり居らざりしものゝ如し其時聯合

兵隊は僅に五百名許にして野砲二門、機關砲十數門を有するに過
ぎざりしが守備隊は間もなく太沽より三四千の援兵を得る筈に
て後には英國軍艦セントリオン艦長グラマンズ大佐之が指令權
を執りたり其時太沽に溜泊し居りし列國軍艦は總て二十六隻、外
に清國軍艦六隻あり總噸數を推算すれば十萬にして砲門總數四
百、兵員總數は略ぼ一萬に及ぶべしと云ふ
鐵道破壊の損害 去る十日迄の所に匪徒の鐵道及び鐵道用諸
建造物に加へたる損害額は多分五十萬圓に上りたるべしとの想
像にて橋梁の枕木中には焼かれて炭に成り居たるものあり多く
は枕木に亂暴を加へたるのみなれ其中には軌鐵を取り外せし所
もありと云へり北京への鐵道交通は九日以來止りたりと雖も天
津停車場には英國護衛兵を置き十日に聯合陸戰隊を送るに當り
楊村までは無事に達し得べき豫想なりし
北京より急電の類至 十日以來北京よりの電線は杜絶したるも

のされば其後の事情の更に知るべからざるは固よりなれども九日にも北京に如何なる事變の生じたるにや天津に於ける各國領事及び各國艦長は頗々同地よりの急電に接せり其英米兩公使より達したるものは略ぼ同文にて意味は(一)速に大兵を送るの準備を行へ(二)即刻上陸すべきやう準備を整ふべし(三)直に送兵せよ然らざれば時機を失せんなど云ふにありて一は一より事情の切迫を示せり以上の急電は九日午後九時より十一時までの間に於て何れも太沽に轉送されたり其後十日正午に至り更に一電報あり未だ電を受けず左れど不安なりと告げ來りたれど電信は是れに全く絶えたり

聯合陸戰隊の進發 右の急電に接して十日午前五時頃凡そ千五百七十名ばかりの各國水兵三日間の糧食を備へ完全の武裝を爲し若干の野砲機關砲を携へて塘沽停車場に集合し英國東洋艦隊司令官之を指揮して七時三十分には既に天津に達し九時を以て

列車に搭せり陸戰隊は少しも其北京に直進せんとするの目的を包まず敵の拳匪たると拳匪たらざるを問はず清人の其入京を欲するに欲せざるに關せず鐵道の通ずると通せざるを意とせず斷然たる決心を以て天津を發せり平時は天津と北京の間三時間を以て達するを得べしと雖も鐵道の破損を見積り當時の豫想にては四十八時間乃至六十時間にして北京に入る事を得べき考なり但し途次線路を修繕するの目的を以て鐵道工夫と材料を携帶したり此兵員中半数は英兵なりしが更に正午に至り六百名の水兵太沽より至り中半数は獨兵にして殘半数は英佛兩國兵なりし此等は午後に至り列車に搭せんとしたるに清國鐵道事務官口頭を以て其進發を拒みたり左れど英國海軍のパーレー中佐清國官吏を停車場より放逐し海軍火夫をして列車の運轉を爲さしむるの都合をなせり斯て其將に出發せんとするに臨み漸くにして直隸總督は之に正式の許諾を與へ來り然るに翌十一日朝

清湖に乗じて上陸したる二百の露兵及び五十の佛兵が將に天津より列車に上らんとしたる時には清國官吏又もや之に故障を入れたり左れど此時も直に機關車を奪ひ逃げんとする清人の火夫を捕へて強ひて之に其運轉を爲さしめ出發したり天津に於ける憂虞斯の如くにして多數の兵員を北京に向け送り出したれば天津の守衛は自ら空虛となりたれども其後他の兵員を以て之が備に充て其數凡そ六百、ペーレー中佐上席將校をして之を指揮するととなりたり北京の匪徒は外國の大兵將に來らんとするを聞き却て激昂の餘り遂に兇暴を擅にするに至りたるや將た之を聞き怯ちして其勢欲を收めたるや陸戰隊進發後の天津には懸懸百出して何れも北京に於ける同胞の安危を疑ひ居たり十一日には迂路を経て僅に天津に達したる前夜露の北京電報ありしも同地は尙ほ攻撃されず左れを頗る危しと云ふに止りて北京の外人は恰も危急を豫期し居るものゝ如し同日又陸戰隊の

天津を距る三十一哩露兵に達したりとの報天津に至れりと云ふ

東洋風雲錄

第一卷終

明治三十三年七月二十日印刷
明治三十三年七月廿五日發行

定價金廿五錢

編輯者

田平義三郎
日本橋區本石町二丁目十六番地

印刷者

竹川吉太郎
神田區錦町三丁目廿五番地

印刷所

上田屋印刷所

發兌元

上田屋書店
日本橋區本石町二丁目十六番地



●磯鹿野史編●

▲薩長幕三傑傳▼

○西郷隆盛、木戸孝允、勝安房○

●今泉秀太郎編●

▲新案習字帖▼

自一至四 金八錢
家庭用 金六錢

洋裝美本、戸田伊豆守
及伯爵陸奥宗光君肖像入
土屋元作
内交際心得
外著

本書は著者の数年
間米國に於て西洋
上流社會の禮儀作
法實際の研究を時
事新報に掲載せし
加したる者なれば内地婦人の今日西
洋人と交際するには必要不可欠可らざるの良書也

本書は從來世に用ゐらる「スウェーデン」
「リットン」本來の優美なる字體を其體に寫し
「リットン」本來の優美なる字體を其體に寫し
「リットン」本來の優美なる字體を其體に寫し
「リットン」本來の優美なる字體を其體に寫し

○大江青處居士序、五十嵐絶鐘著○

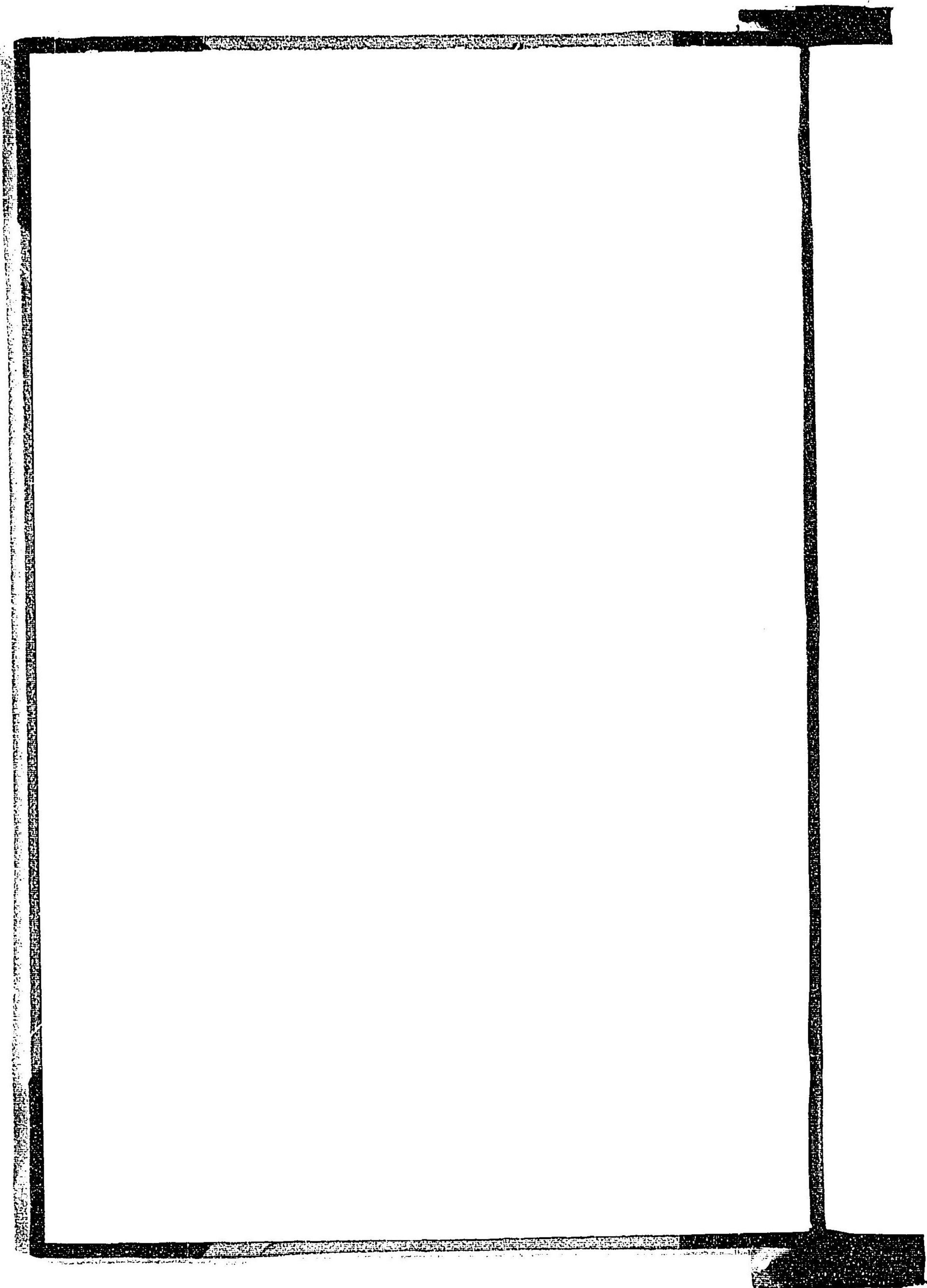
▲悟道のみらびも▼

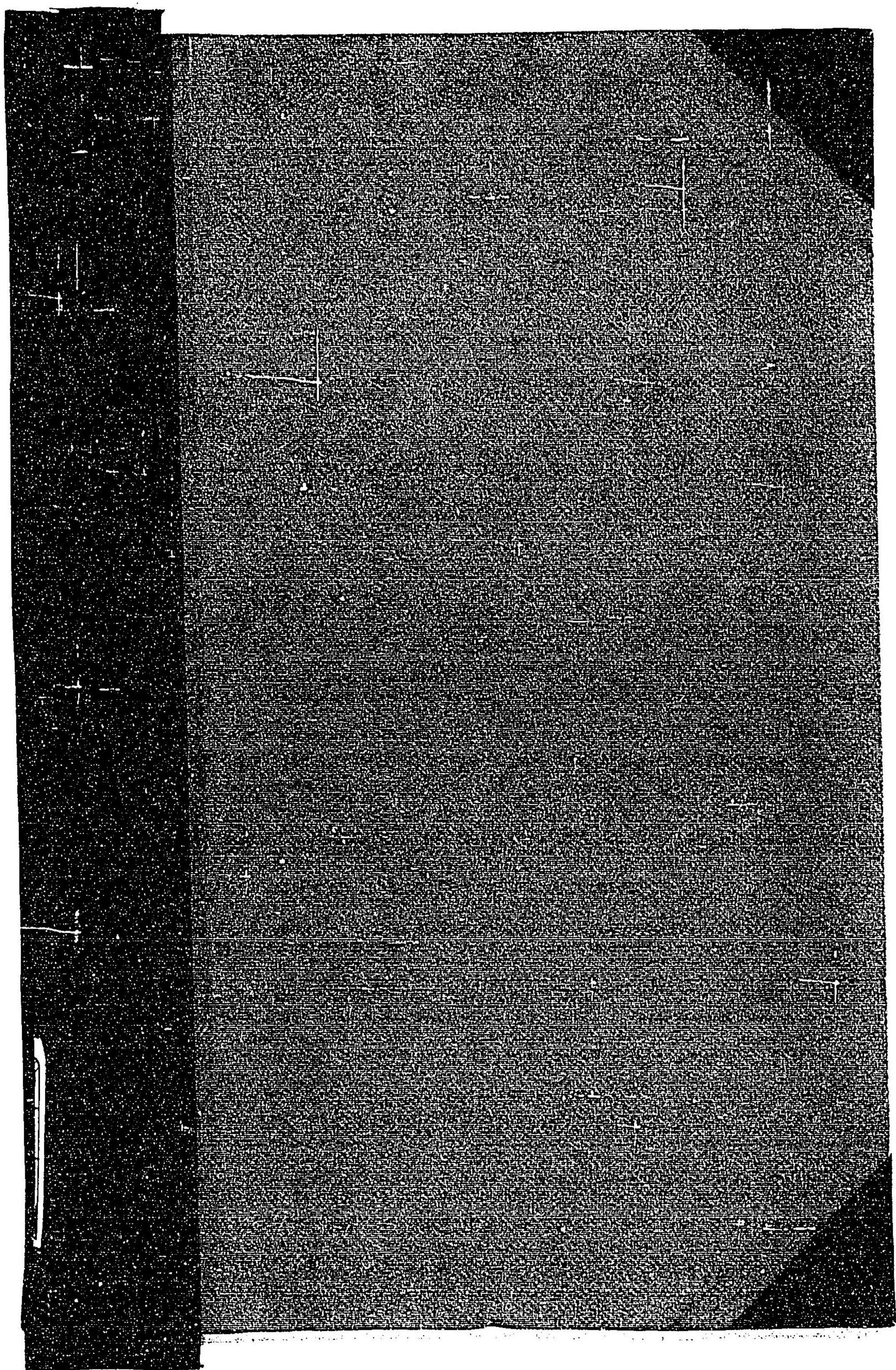
●定價貳拾錢 郵税金四錢●

▲國防政策▼

尾中駒之助著
定價金五十錢
郵税金八錢

本書は先づ時勢新報
に從つて漸く多年の
研究の結晶を以て
「國防」の實を論じ
「國防」の實を論じ
「國防」の實を論じ
「國防」の實を論じ





Ⓜ

003382-000-2

222.068-U258t

東洋風雲録

田平 義三郎/編

M33

ACC-1902



